

# 「二次創作同人誌」向けの 新CCマーク案

Ken Akamatsu (2012/12/12)

## ■ CCライセンスのマークとは？

(CCJP公式サイト「クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは」より転載)

### CCライセンスの種類

作品の利用（再配布やリミックス作品の公開、実演等）のための条件は4種類あります。



表示

作品のクレジットを表示すること



非営利

営利目的での利用をしないこと



改変禁止

元の作品を改変しないこと



継承

元の作品と同じ組み合わせのCCライセンスで公開すること

- これらのマークを組み合わせ、作品のどこかに表示しておくことによって、作者が自ら「この条件を守れば、私の作品を自由に使って良いですよ」という意思表示ができる。
- しかし、いまいちコミケ同人誌向けの設定にはなっていない。できれば原作絵のデッドコピーは不可にして、「キャラと設定だけ使った二次創作活動」はある程度認められるようなマークが欲しい。



### 【レベル1】

アニメ化や実写ドラマ化やゲーム化など、勝手にマルチメディア展開してもOK。  
ただし、作者が次回展開を制止できる。



### 【レベル2】

エロでも何でも、二次創作同人誌は全てOK。  
ただし、紙やデータを使った「静止画」のみ。



### 【レベル3】

デッドコピーや原作からの切り貼りでなければ、二次創作同人誌を勝手に作って儲けてもOK。  
ただし、エロ（性行為）描写はダメ。



### 【単純化したレベル1】

アニメ化や実写ドラマ化やゲーム化など、勝手にマルチメディア展開してもOK。

ただし、作者が次回展開を制止できる。



### 【単純化したレベル2】

エロでも何でも、二次創作同人誌は全てOK。

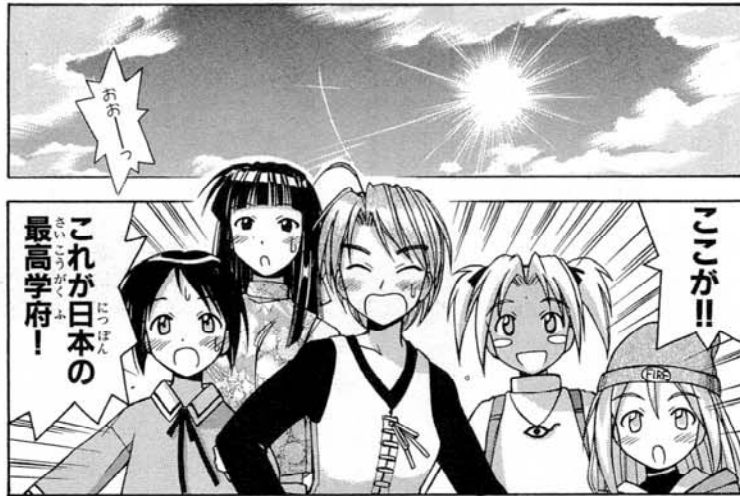
ただし、紙やデータを使った「静止画」のみ。



### 【単純化したレベル3】

デッドコピーや原作からの切り貼りでなければ、二次創作同人誌を勝手に作って儲けてもOK。

ただし、エロ（性行為）描写はダメ。



ラブひな



HINATA.62 サクラサク...か?



←こんな感じでマークが付く

この場合は、作品のクレジットを表示すれば、二次創作同人誌でエロ（orBL）を描いて、勝手に儲けても良い。何か変な感じもするが、実は「現状と同じ」である。

# 「二次創作同人誌の公認」プロジェクト

～ 最新のコミケ・サークル数を例にとって～



# 【概要】

- ・ 出版社（&作者）が、2次創作同人誌を**イベント当日のみ許諾**する。
- ・ 同人サークル側は**許諾申請料**を支払うが、その代わり完全に合法化され、「ポケモン同人作家逮捕事件」のようなことが起こる可能性はゼロになる。
- ・ 一方、許諾を申請しない自由もあり、その場合2次創作は今まで通り**グレー**な活動となる。
- ・ 同人誌の内容（エロ度）のチェックは、今まで通り**コミケ準備会**が行う。

# 【許諾料の支払い方法】

## ★案1

コミケの申込時に、二次創作ジャンルで「許諾を希望する」サークルのみ、+5000円を支払う。

3日間の計34,928サークルのうち、オリジナル・評論・生モノ・東方などを除いた「2次創作サークル」数は23,760。

$$23,760 \text{サークル} \times 5000 \text{円} = 118,800,000 \text{円}$$

これを、ジャンルごとのサークル数または面積によって各出版社（&ゲーム会社&アニメ制作委員会）へと配分する。

## 案1の問題点：

大手サークルと小さなサークルでは儲けが全く違うので、申請料が同額なのは、ちょっと不公平。



## ★案2

「2次創作同人誌が売れた冊数」に課金する。

2次創作の本1種類につき、頒布価の5%を出版社&作者に納入する。

例えば800円の新刊を500部出して完売すると、

$800\text{円} \times 5\% \times 500\text{部} = 20,000\text{円}$  を納入する必要がある。

案2の問題点：

売り上げ数や定価はコミケ準備会でも把握していない。

「搬入数での課金」もありうるが、完売するとは限らない。